

**意見書様式(修正文案用)**  
**(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)**

部会名: 産業振興部会

番号	(素案)章・頁・行	本文	意見(修正文案等)	理由等	委員の意見に対する県の考え	意見提出者
1	第2章 211頁 14行	雇用の場の創出・拡大については…	雇用失業問題の構造的要因のうち、雇用の場の不足への対策として情報通信関連産業への企業誘致の記載があるが、他産業の企業誘致を通じて雇用創出を図る取り組みがあるのであれば記載してはどうか。	求職者が求める職場がコールセンターなど情報通信関連産業に限られているわけではないため。	企業誘致による雇用創出の取組として、情報通信関連産業の他、臨空臨港型産業の集積促進にも取り組んでおります。雇用者数については、平成29年度に2,859人となっております。(480頁-484頁)	ジェトロ沖縄 西澤裕介委員
2	第3章 556頁 38行	若年者の雇用促進	沖縄県のキャリアカウンセラーやコーディネーターの活躍は、全国的にも注目されている。他府県との比較でもっとこの成果を大きく取り上げてても良いのではないか。	失業率の低下等の数値は記載されているが、具体的な取り組み内容が伝わるものがあったとも良いと考えたため。	本文の「若年者の雇用促進(556～558頁)」の(成果等)においては、「各大学においては、専任のコーディネータを配置し、学生に対するきめ細かな個別支援を実施した(557頁17～18行)」と記載している。また、若年者を対象に職業観の育成から就職指導を一貫して行う沖縄県キャリアセンターにおいては、キャリアカウンセラーの資格を有するキャリアコーチが個別の就職相談や面接対策、各種セミナーの開催などを行っており、これらの総合的な就職支援については557頁26～27行に記載している。	東京大学TLO 山本貴史委員

企立

雇用

番号	(素案) 章・頁・行	本文	意見(修正文案等)	理由等	委員の意見に対する県の考え	意見提出者
3	第3章 558頁 30行	雇用のミスマッチが起きていることから、…	県内企業の賃金水準の低さなど、ミスマッチの大きな原因が政策ツールにより短期的に解消しえない構造的なものであるならば、中長期的にどのようにミスマッチを解消するのか、雇用対策以外の政策ツールや方向性を明記してはどうか(例:国内外からの企業誘致の推進など)	ミスマッチの解消にどのように取り組む、結果どの程度解消したのかが読み取りにくい。ため。	<p>県では、情報通信関連産業や高付加価値型製造業等の企業誘致の推進、バイオ、医療、ベンチャー等の振興を図りながら、これらの産業分野における知識の習得や技術力の高度化のための人材育成に取り組むことで、就業の定着につながるものと考えております。</p> <p>あわせて、県内大学生等を対象とする県内中小企業への企業体験実施やインターンシップ受入企業を開拓する「おきなわ魅力発見事業」や、沖縄の産業界の未来を担う子供たちに、県内の主たる産業の業界理解を促し、早期からの興味関心を育てるための「未来の産業人材育成事業」など、就業意識の向上に向けた取組を有機的に推進することで、中長期的なミスマッチの解消が図られるものと考えております。</p> <p>委員のご指摘を踏まえ、これらの趣旨に係る修正内容を検討してまいります。</p>	<p>ジェトロ沖縄 西澤裕介委員</p>

産政

番号	(素案)章・頁・行	本文	意見(修正文案等)	理由等	委員の意見に対する県の考え	意見提出者
4	第2章 218頁 18行	このため、新規学卒者に対しては、在学中からの大学などによるキャリアカウンセリング、インターンシップ等に加え、就職後の離職対策の強化など、職業観の形成から就職、定着までの一貫した総合支援が必要である。	(追記) このため、新規学卒者に対しては、在学中からの大学などによるキャリアカウンセリング、インターンシップ等に加え、就職後の離職対策の強化など、職業観の形成から就職、定着までの一貫した総合支援が必要である。また、全国平均と比較して顕著に高い割合にある中学校卒業後の進路未決定者や高等学校中途退学者への就職支援についてはその対策が立ち遅れており、その特性に対応した一貫した新しい総合支援の検討・実施が必要である。	中学校卒業後の進路未決定者や高等学校中途退学者への就職支援は、全国平均と比較して顕著にその割合が高く、貧困の連鎖につながるリスクの高さも有するが、「若年無業者(15～34歳)」、あるいは「15歳～29歳の若年者層」というカテゴリーにおいて埋没し見過ごされ、社会的に最も支援がなされず取り残されている実態がある。「誰一人取り残されない社会の実現」を県の重要施策としてあげている沖縄県の施策において、このような状況にある10代の無業者にこそ、職業観の形成から就職、定着までの一貫した早い段階からの総合支援が必須であると考え。	本文の「雇用の質の改善(216～218頁)」の(課題)においては、「若年者、女性、高齢者、障害者等(218頁3～4行、8行)」の特定求職者について記載しており、中学校卒業後の進路未決定者や高等学校中途退学者についても、これらの特定求職者に含まれると考えている。 特定求職者については、県内の雇用情勢が改善する中、就労意欲の高まりとともに、就労支援ニーズも増大し、多様化していることから、働く意欲と能力を有する特定求職者に対しては、関係機関(中学校卒業後の進路未決定者や高等学校中途退学者の就労支援の場合は、福祉や教育機関が主な連携先と思われる)との連携を図りながら、個々の状況に応じたきめ細かな就労支援を実施することが重要であると認識している。 このことから、本文においては、特定求職者の就労支援として、「求職者側や企業等の求人側双方にきめ細かな支援を行う必要がある(218頁4～5行目)」、「求職者が働きやすい環境づくりや正規雇用の拡大など雇用の質の改善に取り組む必要がある(218頁8～9行目)」としている。	琉球大学 本村真委員
5	第3章 397頁 7行	また、貧困の連鎖を断つためには、子どもに対する支援を始め、保護者に対する生活や経済的な支援など、きめ細かな対策が必要であり、社会政策のみならず経済政策も含めた総合的な政策を講じることで、その効果を所得の向上へとつなげていく必要がある。	(追記) 社会政策のみならず経済政策・雇用政策も含めた総合的な政策を講じることで、その効果を所得の向上へとつなげていく必要がある。		貧困の連鎖を断ち切る対策の重要性は認識しているところであり、396ページ14行目から24行目にかけ、保護者への就労支援や企業における生産性向上の促進など必要な雇用政策を記載している。	琉球大学 本村真委員

雇用

雇用

番号	(素案)章・頁・行	本文	意見(修正文案等)	理由等	委員の意見に対する県の考え	意見提出者
6	第3章 559頁 19行	ニート等の若年無業者を対象とした、知識・技能や実践能力の習得訓練を実施することで、平成24～29年度において針410人が就職や公共職業訓練への移行、進学等につながった。	(状況確認) このページで成果としてあげられている指標における15～18歳(中学校卒業後の進路未決定者や高等学校中途退学者が該当する年齢層)が何人だったのか提示して欲しい。例えば、左記の410人や、離島地績における職業訓練実施者(701人)、県立職業能力開発校の訓練修了者、委託訓練修了者等のそれぞれにおいて、15～18歳が何人だったのか、実数と割合のデータを提示して欲しい。関連して、中学校卒業後の進路未決定者や高等学校中途退学者の就業状況(正規・非正規の割合を含む)や、無業者等(ニート)の割合に関するデータを提示して欲しい。	中学校卒業後の進路未決定者や高等学校中途退学者は貧困の連鎖につながるリスクの高さも有するが、沖縄県の雇用政策として課題解決を展開していくためには実体把握が重要だと考えるため、情報の提示を行って欲しい。	若年無業者(ニート)につきましては、家事や通学をしていない者として、労働力調査や国勢調査において定義されておりますが、予備校に通わない浪人生や病気等による自宅療養者も含まれており、中学校卒業後の進路未決定者や高等学校中途退学者等の詳細の把握は困難であります。なお、公共職業訓練等においては、20歳未満の訓練生の人数は把握しておりますが、年齢別、中卒、高校中退等の詳細な状況は把握しておりません。  【県立職業能力開発校H24～H29】 ・入校者2,645人 ・20歳未満783人(29.6%)  【委託訓練H24～H29】 ・受講者8,128人(離島702人) ・20歳未満80人(離島15人) ・20歳未満の割合1.0%(離島2.1%)  【若年無業者基礎訓練H24～H29】 ・受講者467人 ・20歳未満64人(13.7%)	琉球大学 本村真委員

労政

資料2-① 意見書（自由意見）

①雇用対策					
No.	自由意見	委員の意見に対する県の考え	審議結果（案）	意見提出者	
1	<p>第2章</p> <p>II これまでの沖縄振興の分野別検証</p> <p>（2）強くしなやかな自立型経済の構築</p> <p>ク 雇用対策</p> <p>沖縄にしかできない貧困対策・就業対策を検討すべきではないか（例：ひとり親世帯にのみ有償ライドシェアを認めるなど）</p>	<p>就業対策に関して、本県では、雇用情勢の改善を目的として、国、県、労働団体、経済団体が一体となった総合就業支援拠点「グッジョブセンターおきなわ」を設置し、求職者、若年者や女性、生活困窮者、事業主など、利用者の様々なニーズに対応したサービスをワンストップで提供しております。</p> <p>主な内容として、就職困難者等に専門の支援員が個別・継続的に関わる就労支援や、ひとり親や中高年齢者の求職者に対して基礎研修と短期の職場訓練を組み合わせた支援を行うなど、個々の状況や職業能力に応じた、きめ細かい就労支援などを実施しています。</p> <p>県内における雇用情勢の更なる改善を図るため、今後とも関係機関との連携を図りながら、引き続き支援を行ってまいります。</p>		<p>ジェット口沖縄 西澤裕介委員</p>	雇用
2	<p>第3章</p> <p>III 希望と活力あふれる豊かな島を目指して</p> <p>（10）雇用対策と多様な人材確保</p> <p>イ 若年者の雇用促進</p> <p>沖縄地域インターンシップ推進協議会が、県内大学生・大学院生の県内企業へのインターンシッププログラムを行っているが、今年度より参加大学が縮小し、受益者負担が導入された。若年者の就職内定率を全国平均並みとするのであれば、このような大学の取り組みを支援してはどうか。</p>	<p>県では、幅広い職業観の育成と就業意識の向上を図り、大学生等の就職内定率の向上などを含む、若年者雇用情勢の改善を図るため、県内企業及び海外企業へのインターンシップを実施しております。</p> <p>県内企業インターンシップにおいては、大学生及び専門学校生を対象に、5日間の事前研修の実施及び興味のある分野と興味のない分野の企業2社へインターンシップを行っております。</p> <p>今後とも、県内大学等との連携を図りながら引き続き取り組んでまいりたいと考えております。</p>		<p>ジェット口沖縄 西澤裕介委員</p>	雇用

No.	自由意見	委員の意見に対する県の考え	審議結果(案)	意見提出者
3	<p>強くしなやかな自立型経済の構築 P217参照</p> <p>(課題) 本県の産業構造は全国と異なり県内総生産に占める製造業の構成比が全国一低く第3次産業の構成比が高い産業構造であることから全国一律の経済雇用対策では波及効果が限定されているため独自の雇用対策が必要である</p> <p>上記のとおり独自の雇用対策が必要であると考えます 沖縄県内だけでは市場が小さいため県内向けビジネスでは大きくなれない。IT業界で多い仕組みは県外の仕事を沖縄で開発・運用・保守すること。</p> <p>独自の雇用対策として遠隔で行えるビジネスを支援育成することかと考えています 具体的に案はありませんが自宅で仕事をしていても雇用されていることにかわりない</p>	<p>テレワークについては、国が沖縄においてワーケーションの実証事業を昨年度から行っているほか、次年度はワーキングスペースの整備に対して補助金を交付するとの報道があります。県は産業振興の立場から国の施策と連動し、生産性の高い企業の誘致に取り組んでいくこととしております。</p>		<p>琉球ネットワークサービス 上原啓司委員</p>
4	<p>人手不足への対応については、観光、ものづくり、農業、物流、各種サービスなど様々産業においてAI、IoT等の新技術の活用や人材育成により生産性の向上を促進していく必要がある P218参照</p> <p>AI、IoTで人手不足を解消することにフォーカスし、その仕組み作りを支援することは雇用対策 私見ですが、人材不足を解消することに一役変えるのはロボットであると考えています。ロボットを活用したビジネスも人材不足対策になるのではないのでしょうか</p>	<p>県では、施策展開基盤としてリゾテックを推進しております。 リゾテックという言葉は、リゾート観光行動とITテクノロジーを掛け合わせた造語となっておりますが、観光だけではなく農業や水産業、小売、製造などにロボットやAIなどITテクノロジーを活用して、生産性の向上を図ることで全産業の発展に取り組むこととしております。 このようなリゾテックの推進により人材不足などの社会的課題の解決に繋がっていきたいと考えております。</p>		<p>琉球ネットワークサービス 上原啓司委員</p>

雇用  
情報

情報